



第6次 長久手市総合計画

2019-2028

いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪

● 政策1 ● まちの資源を生かした市民同士の交流の促進

(1) 歴史の次世代への継承

ア 国指定史跡長久手古戦場をはじめとする市内に点在する史跡を保存継承し、古戦場公園一帯を、歴史の学びの場、体験の場、交流の場、フィールドミュージアムの拠点として再整備します。また、市民による公園の管理運営を推進します。

イ ふるさとの景観を残すため、市内に現存する古民家を保存し、地域のくらしを後世に伝え、市民が交流する場として活用します。

ウ 市内には、多数の古窯が点在しているため、これを保存活用し、次世代に継承します。特に、「丁子田1号窯」および「市ケ洞1号窯」周辺の「ほとぎのさと」を飛鳥時代に想いを馳せることができる地域活動の場として活用します。

エ 本市の伝統文化である棒の手、警固祭り等の大切な文化財の保存、継承を通して、市民の交流を広げるとともに、市内にある物語や伝承を記録し、地域に伝わる民俗芸能の保存活動を推進します。

オ 本市の郷土史や行政史に関する図書資料等を収集、保存して次世代に伝えます。収集した図書資料等は、情報提供や調査援助（レファレンスサービス）を行って有効活用できるよう取り組みます。



(2) 文化芸術による交流

ア 文化の家を拠点として、市全域で文化芸術の分野と観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の分野を連携させることで、地域社会の支え合いやコミュニティの絆づくり等に文化芸術を生かす仕組みや環境づくりに取り組みます。

イ 質の高い芸術鑑賞や、市民の主体的な文化芸術活動の支援、地元の資源を活用した大学連携や創造スタッフ・地元アーティストとの協働等、芸術を身近に感じることができる取組を積極的に展開することで、本市に暮らすことが誇りに思えるようなアートのみちづくりを推進します。

ウ 年齢・性別・国籍・社会的状況等に関わらず、あらゆる市民が、身近な場所で、様々なジャンルや形態の文化芸術に触れ、体験することができる環境の充実を図ります。